

大項目/中項目	項目	準備段階	緊急期(発災当日)	応急期 3日目まで	復旧期 1週間まで	復興期	
運営体制の確立	平時にやるべき業務	1. 避難所運営体制の確立	災害対策本部・避難所支援班を確保する 各避難所で避難所運営委員会を設置する 各避難所派遣職員の基本業務を確立する	●避難所支援班の立ち上げ ●避難所派遣職員の派遣	●災害規模に応じて、行政職員の応援要請		
		2. 避難所の指定	災害想定に応じた避難所を確保する 福祉避難所/スペースの確保を確保する 機能別避難所を検討する 指定避難所以外の避難所の対策を実施する 避難所用として確保すべき備蓄を実施する	●指定避難所の開設 ●指定避難所以外の避難所の確認、支援	●福祉避難所の開設 ●避難所の集約・解消		
		3. 初動の具体的な事前想定	避難所における二次被災可能性の確認を実施する 必要な書式等を作成する 避難所運営マニュアルを作成する 避難所運営マニュアルを用いた訓練を実施する 発災直後にPUSH型で避難所に物資を送る体制を検討する 避難所の災害用トイレの配置・確保計画の策定を検討する	●マスコミ取材対応 ●災害規模に応じて、必要数の増減PUSH型での物資提供	●地区班による被災者ニーズ把握に応じて、きめ細やかに物資提供		
		4. 受援体制の確立	ボランティアの受け入れ体制を確立する ボランティアニーズの把握方法を検討する ボランティア(NPO、NGO、宗教法人、N社、専門職能)	●ボランティアニーズの把握	●在宅避難者のボランティアニーズの把握 ●避難所支援会議へのボランティア代表者が参加		
		5. 帰宅困難 避難所活用					
避難所の運営	基幹業務	6. 避難所の運営サイクルを確立する	運営実施手順の確立を実施する	●避難所の被害状況確認	●災害対策本部・避難所支援班による避難所の運営管理 ●避難所運営会議(定例)を実施する	●地区班による被災者ニーズ把握に応じて、きめ細やかに物資提供	
		7. 情報の取得・管理・共有	情報取得手段を確保する 外部向けの広報活動を実施する 外部向けの広報手段を確保する 内部向けの情報共有を実施する 内部向けの情報共有手段を確保する	●避難所の周りの危険・被害を周知する	●避難者の安否照会対応(外部からの問合せ) ●避難所の開設状況を周知する ●災害対策本部への情報周知	●携帯電話・スマホの充電手段確保 ●ライフラインの復旧情報の確認・提供 ●内部への情報周知 ●マスコミ対策	●各避難所の要請集約・協定先、都道府県等への要請
		8. 食料・物資管理	物資の受け入れ体制を整備する 食料等の確保を実施する	●備蓄物資の活用、飲料水の確保 ●備蓄物資の配布	●必要食数の報告 ●特別食	●物資受け入れ環境の整備 ●事前想定に応じて備蓄物資を配布(PUSH型での対応。都道府県との連携)	●個人からの支援物資の取り扱い協議 ●物資・食料の分配における避難所格差の解消
		9. トイレの確保・管理		●トイレの被害状況の把握 ●既設便座と個室に携帯トイレ設置する ●使用後の便袋の保管場所を確保する	●携帯・簡易トイレの活用、仮設トイレの発注 ●手を洗う/拭く環境を整備する ●トイレトーパーを確保する ●履物をわける(トイレ用、外用、室内用が理想)	●トイレを清潔に保つ体制を整備する(仮設トイレの設置に合わせる) ●トイレの特別ニーズ対応 ●配慮事項をふまえた衛生管理 ●自主運営による衛生的なトイレ環境の維持(清掃等)	
		10. 衛生的な環境の維持		●避難段階での汚染への対応 ●手洗い方法の周知徹底	●おむつ ●食中毒	●トイレの清掃用品の確保 ●ゴミの管理 ●ハエ・蚊等の害虫対策	●トイレの衛生的な管理、汚物の回収
		11. 避難者の健康管理	避難者の健康管理シートの作成 医師、看護師等専門職との連絡体制の強化	●感染症への対応(感染症の予防) (インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒)	●けがによって破傷風を発症する ●持病への対応(持病の悪化防止)	●医師・看護師等専門職の巡回・派遣体制の確保 ●健康相談窓口の確保(健康相談・管理)	
		12. 寝床	寝床の改善を検討する	●毛布の配布	●段ボールベッド等寝床の改善		
		13. 衣類				●季節に合った衣類の確保	
		14. 入浴				●入浴対策を検討する	
		ニーズへの対応	要配慮 安全安心	15. 配慮が必要な方への対応	配慮が必要な方への対応を実施検討する 避難者の滞在可能性の検討を実施する	●配慮が必要な人の把握	●避難者同士の見守り体制を確保する ●女性特有の物資(生理用品等)の確保 ●外国語の対応
16. 女性・子どもへの配慮	女性の活躍環境を確保する				●授乳室/スペースの設置		
17. 防犯対策	避難所・地域の防犯対策を実施する			●自衛(夜間一人では行動しない)	●警察による警戒の要請	●警察の避難所巡回、犯罪相談窓口の開設	
18. ペットへの対応	ペットの滞在ルールの確立を検討する						
避難所の解消	19. 避難所の解消に向けて	ライフライン等事業者との連絡体制強化 被災者台帳の作成準備			●避難所以降の落ち着き先意向調査 ●学校の場合授業再開に向けた話し合い ●避難所の解消日を検討・周知		

※対応の終了時期は、災害の規模や個々の市町村によって異なる